

| | |
|-----|-------|
| 発行日 | 確認書番号 |
| | |

八尾市 健康福祉部
臨時特別給付金プロジェクトチーム
〒581-0003
大阪府八尾市本町一丁目1番1号
☎ **072-990-3090** (コールセンター)
受付 平日 9:00~17:00

八尾市臨時特別給付金のご案内 (詳しくは同封のチラシをご確認ください)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円の現金支給を行います。
あなたの世帯は、令和4年度住民税の課税状況に基づき、支給対象世帯に該当するため、以下の内容を確認し、各種提出書類を返信用封筒でご提出ください。

お手続き

| | |
|-------------|--|
| 受付期限 | 発行日から3カ月以内の日(必着)となります。 |
| 手続方法 | 同封する返信用封筒に、以下の書類を入れて郵送でご提出ください。 ※書類提出後、振込完了までこの用紙は捨てないよう、お願いします。 |
| 提出書類 | <p>①支給要件確認書</p> <p><受取口座を変更する場合>①に加え</p> <p>②受取口座を確認できる書類(通帳の見開き部分やキャッシュカード)の写し ※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が確認できるもの</p> <p>③受取口座本人の確認書類の写し (1種類で本人確認ができるもの) 運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード・在留カード(写真あり)・障がい者手帳・療育手帳 など</p> <p>(2種類で本人確認するもの) 健康保険証・介護保険証・共済組合員証・年金手帳・年金証書 など ※いずれも有効期限内のものに限ります。</p> <p><代理手続きの場合>①に加え</p> <p>②代理人の受取口座を確認できる書類の写し</p> <p>③代理人の本人確認書類の写し</p> <p>④世帯主の本人確認書類の写し</p> <p>⑤代理人と世帯主との関係を証明する書類(登記事項証明書など)の写し ※世帯構成者である場合は不要。</p> |
| 支給時期 | 7月中旬より順次開始します。 ※支給は、審査が完了したもののから順次行います。八尾市は上記書類の提出があり次第、速やかに支給できるように事務作業を進めますが、受付状況により支給までに相当の期間を要する場合があります。また書類に不備がある場合は連絡・確認のため、さらに一定の期間が必要となります。 |

●**にほんごがよめない・はなせないかたへのそうだんまどぐち** ●**Yao International Center**
【でんわTEL】072-924-3337 【うけつけじかんReception time】9:00~17:00

| 対応言語 Language | 日 Sunday | 月 Monday | 火 Tuesday | 水 Wednesday | 木 Thursday | 金 Friday | 土 Saturday |
|------------------|------------------------------------|-------------|--------------|----------------|---------------|-------------|---------------|
| 英語 English | ● | | | ● | ● | | |
| 中国語 中文 | ● | | | ● | ● | | |
| ベトナム語 Tiếng Việt | Tuần lễ thứ nhất và Tuần lễ thứ ba | | ● | | | ● | |

[E-Mail] hellosoudan.ycs@wind.ocn.ne.jp

↑
キ
リ
ト
リ
線
↓

↑
キ
リ
ト
リ
線
↓

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金支給要件確認書

| | |
|-----|-------|
| 発行日 | 確認書番号 |
| | |

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下の通り支給予定額をお知らせします。
以下の内容を確認して、**発行日から3カ月以内の日(必着)までに、この確認書をご提出ください。**

八尾市長あて

■世帯主情報

| | |
|-------|------------------|
| 世帯主氏名 | |
| 住 所 | |
| 支給口座 | |
| 支給額 | 金100,000円 |

■世帯主の方が記入してください。

以下の項目を確認の上、当該給付金の手続き・請求及び受給をします。

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | ①世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。 |
| <input type="checkbox"/> | ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。 |
| <input type="checkbox"/> | ③既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。 |

※令和3年度分の住民税非課税世帯に対する支給の対象であるが未申請又は支給を辞退した世帯は、既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯に該当し、令和4年度分の支給対象となりません。
※①～③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象世帯に該当し、給付金が支給できます。(いずれか1つでもチェックがない場合、支給対象世帯に該当せず、給付金を支給できません。)
※確認内容について、税務情報等に基づき八尾市から確認させていただくことがあります。
※確認内容が誤っている場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金の返還を求める場合があります。
※上記の回答期限までに提出がない場合は、八尾市は本支給を辞退したとみなします。
※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

上記記入内容に相違ありません。

| | | | | |
|---------------|-----|--------------------------|---------|--|
| 受給者記入欄 | 確認日 | 令和 4 年(2022年) 月 日 | 名前(世帯主) | |
| | | | 緊急連絡先 | |

- 上に印字された口座を既に解約しているなどの理由で**上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、下記の欄に記入してください。**
- 上記口座に代えて(又は上記口座欄が空欄の場合)、下記口座への振込を希望します。
※下記に記入の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号 ※右詰めで記入してください | 口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください |
|--|---------------------|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連 | 本・支店 本・支所 出張所 | 1 普通 2 当座 | | |
| 金融機関番号 | 店番号 | | | |

| ゆうちょ銀行 | 通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄に記入) | 通帳番号 ※右詰めで記入してください | 口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください |
|---|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載の記号・番号をお書きください。 | 1 0 ※ | | |

■代理手続を行う場合 ※代筆の場合は、記入不要です。

| | | |
|---------------------|------------------------|----------------------------------|
| 代理人 (フリガナ) | 代理人の名前 | 代理人現住所 および 連絡先 |
| | | 現住所 電話番号(自宅もしくは勤務先) (携帯) |
| 世帯主(手続・受給者)との関係 | 代理人生年月日 | 上記の者を代理人と認め、八尾市臨時特別給付金の手続を委任します。 |
| 1. 同一世帯 2. 法定代理人 | 3. その他 () 年 月 日 | 世帯主 氏名 |

※自署された場合は押印不要です。

- 金融機関の口座がない等のやむを得ない事情がある場合は、審査終了後、口座への振込以外の方法で支給を行いますので、その場合は下の□の欄に✓を入れて、この用紙を返送してください。
- 口座への振込以外の方法を希望します。
※振込に比べ、支給までに相当の期間を要します。 詳しい受給方法は、審査終了後、文書でご連絡します。

4
2
2
4

4
2
2
4

提出書類 (確認欄(☑)としてご活用ください。)

受取口座を変更する場合や代理人手続きを行う場合は、次の書類を下部に貼付もしくは同封してください。
(表面に記載の支給口座から変更がない場合は貼付不要)

<受取口座を変更する場合>

受取口座を確認できる書類(通帳の見開き部分やキャッシュカード)の写し

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カタカナ)が確認できるもの

受取口座本人の確認書類の写し

(1種類で本人確認ができるもの)

運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード・在留カード(写真あり)・障がい者手帳・療育手帳 など

(2種類で本人確認するもの)

健康保険証・介護保険証・共済組合員証・年金手帳・年金証書 など

※いずれも有効期限内のものに限ります。

<代理手続きの場合>

代理人の受取口座を確認できる書類の写し

代理人の本人確認書類の写し

世帯主(手続・受給者)の本人確認書類の写し

代理人と世帯主との関係を証明する書類(登記事項証明など)の写し

※世帯構成者である場合は不要。

ここに必要書類を
貼り付けてください

世帯主以外の方による手続・請求・受給の代理について

※代理手続を行う場合は、“代理手続を行う場合”の欄に必要事項を記入してください。
(「世帯主氏名」欄は、世帯主が自署されることを基本としますが、記名の場合は必ず押印してください。)

①世帯主の代わりに世帯構成者が代理人となる場合

●同一世帯の構成者(住民票の世帯員)であれば、八尾市臨時特別給付金の代理申請が可能です。

また、世帯構成者名義の金融機関口座であれば、当該給付金の受取口座として利用することが可能です。

(令和4年(2022年)6月1日時点での手続・受給者の属する世帯の世帯構成者に限ります)

必要書類

支給要件確認書

世帯主の本人確認書類の写し

受取口座の通帳等の写し

代理人の本人確認書類の写し

②世帯構成者以外の方が代理人となる場合

●法定代理人(成年後見人、未成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人ならびに補助人など)

●親族その他の平素から手続・受給者本人の身の回りの世話をしている方などで八尾市長が特に認める方

必要書類

支給要件確認書

世帯主の本人確認書類写し

受取口座の通帳等の写し

代理人の本人確認書類写し

代理人と世帯主との関係を証明する書類(登記事項証明など)の写し

※詳しくは、八尾市臨時特別給付金コールセンター ☎072-990-3090までお問合せください。

【金融機関名、金融機関コードについて】.....

支給要件確認書の【受取口座記入欄】を記入の際は、次のことにご注意ください。

金融機関名、金融機関コード

右表の金融機関名・金融機関コードをご参照の上、記入してください(右記にない金融機関を指定いただいてもかまいません)。

支店名、支店コード

通帳に記載されている支店名、支店コードを正しく記入してください。

| コード | 金融機関名 | コード | 金融機関名 |
|------|---------|------|--------------|
| 0001 | みずほ銀行 | 0294 | 三井住友信託銀行 |
| 0005 | 三菱UFJ銀行 | 0572 | 徳島大正銀行 |
| 0009 | 三井住友銀行 | 1635 | 大阪シティ信用金庫 |
| 0010 | りそな銀行 | 1636 | 大阪商工信用金庫 |
| 0158 | 京都銀行 | 1643 | 永和信用金庫 |
| 0159 | 関西みらい銀行 | 2540 | 大同信用組合 |
| 0161 | 池田泉州銀行 | 7156 | グリーン大阪農業協同組合 |
| 0162 | 南都銀行 | 7164 | 大阪中河内農業協同組合 |
| 0163 | 紀陽銀行 | 9900 | ゆうちょ銀行 |

<ゆうちょ銀行を選択される方へ>

ゆうちょ銀行の口座は「記号(5桁)と番号(8桁以内)」を記入してください。

【個人情報の取扱いについて】

※この支給要件確認書ならびに添付書類に記載された個人情報は、「八尾市個人情報保護条例」に基づき、当該給付金の給付事業を行う上で必要な範囲にのみ利用し、厳正に管理・処分します。